

お知らせします！
中間検査の対象建築物等が一部変わります！

16 7 1
 7 1

6 30

4

■ 対象となる建築物

		50
		300

■ 基礎工事の特定工程

		3	
		500	
		13m 9m	
	2		
		200	

■ 建方工事の特定工程

			2
			2
			2

■ 詳しい内容につきましては、次の各特定行政庁までお問い合わせください。